

別紙 1

魚沼市過疎地域持続的発展計画 変更箇所対照表

変更箇所 (変更後計画の頁、行等)	変更後	変更前
<p>(25 ページ)</p> <p>Ⅱ. 地域の持続的発展のために実施すべき取組に関する事項</p> <p>➤ 4. 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>➤ (2) その対策</p> <p>➤ イ 交通手段の確保</p>	<p><b>Ⅱ. 地域の持続的発展のために実施すべき取組に関する事項</b></p> <p><b>1～3 (略)</b></p> <p><b>4. 交通施設の整備、交通手段の確保</b></p> <p>(1) 現況と問題点 (略)</p> <p>(2) その対策</p> <p><b>ア (略)</b></p> <p><b>イ 交通手段の確保</b></p> <p>○ 鉄道・路線バスを幹線として維持するために、便数の確保と安定した運行に向けて、乗り継ぎや時刻、運行ルートの見直しを進めつつ、利便性を低下させないよう他の施策と連携しながら利用促進を図る。</p> <p>○ 市役所本庁舎及び小出病院の近くで路線バスの乗降ができるように、運行ルート及びバス停留所の位置を見直し、公共交通利用者の利便性向上を図る。</p> <p>○ 本市中心部から魚沼基幹病院までの運行ルートを見直すほか、市外への移動需要に対応した運行を確保する。</p> <p>○ 自動車等運転免許証返納者に対するサービスの拡充を図るほか、路線バス及び地域乗合タクシー等で利用できる高齢者等割引制度の拡充を図る。</p> <p><b>○ AI デマンドやキャッシュレス化など新たなモビリティサービスの導入を促進することで、地域の移動ニーズに応じた地域交通網の最適化を図る。</b></p>	<p><b>Ⅱ. 地域の持続的発展のために実施すべき取組に関する事項</b></p> <p><b>1～3 (略)</b></p> <p><b>4. 交通施設の整備、交通手段の確保</b></p> <p>(1) 現況と問題点 (略)</p> <p>(2) その対策</p> <p><b>ア (略)</b></p> <p><b>イ 交通手段の確保</b></p> <p>○ 鉄道・路線バスを幹線として維持するために、便数の確保と安定した運行に向けて、乗り継ぎや時刻、運行ルートの見直しを進めつつ、利便性を低下させないよう他の施策と連携しながら利用促進を図る。</p> <p>○ 市役所本庁舎及び小出病院の近くで路線バスの乗降ができるように、運行ルート及びバス停留所の位置を見直し、公共交通利用者の利便性向上を図る。</p> <p>○ 本市中心部から魚沼基幹病院までの運行ルートを見直すほか、市外への移動需要に対応した運行を確保する。</p> <p>○ 自動車等運転免許証返納者に対するサービスの拡充を図るほか、路線バス及び地域乗合タクシー等で利用できる高齢者等割引制度の拡充を図る。</p> <p><b>(加える。)</b></p>

変更箇所 (変更後計画の頁、行等)	変更後					変更前				
(26 ページ) II. 地域の持続的発展のために実施すべき取組に関する事項 ▶ 4. 交通施設の整備、交通手段の確保 ▶ (3) 計画 ▶ 事業計画の表	(3) 計画 事業計画 (令和3年度～令和7年度)					(3) 計画 事業計画 (令和3年度～令和7年度)				
	施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(略) 橋りょう	市道整備事業	市		4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(略) 橋りょう	市道整備事業	市	
			橋梁長寿命化事業	市				橋梁長寿命化事業	市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通		公共交通総合連携事業(地域公共交通協議会) 内容:地域公共交通計画の実施及び地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。 必要性:地域特性に応じた生活交通網の確保・維持を推進するため。 効果:安心して生活できる生活基盤の構築につながる。	市		(3) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通		公共交通総合連携事業(公共交通協議会) 内容:地域公共交通計画の実施及び地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。 必要性:地域特性に応じた生活交通網の確保・維持を推進するため。 効果:安心して生活できる生活基盤の構築につながる。	市	
	公共交通総合連携事業(公共交通運行費補助金) 内容:路線バス及び予約型乗合タクシーの確保・維持に必要な運行費補助金を交付する。		市					公共交通総合連携事業(公共交通運行費補助金) 内容:路線バス及び予約型乗合タクシーの確保・維持に必要な運行費補助金を交付する。	市	

変更箇所 (変更後計画の頁、行等)	変更後				変更前			
			<p>必要性:地域特性に応じた生活交通網の確保・維持を推進するため。</p> <p>効果:安心して生活できる生活基盤の構築につながる。</p>			<p>必要性:地域特性に応じた生活交通網の確保・維持を推進するため。</p> <p>効果:安心して生活できる生活基盤の構築につながる。</p>		
			<p><b>公共交通総合連携事業</b> <b>(A I オンデマンド交通実証運行)</b> <b>内容:既存の予約型乗合タクシーに、A I 活用型オンデマンドタクシーを導入した実証運行を行う。</b> <b>必要性:持続可能な地域交通網の再構築を図る上で、乗合タクシーの利便性向上を目的とした効果・検証を行うため。</b> <b>効果:予約方法の簡便化や輸送効率の向上により、交通サービスの高度化が期待できる。</b></p>	市		(加える。)	(加える。)	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (略) 5～12 (略)				(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (略) 5～12 (略)			

変更箇所 (変更後計画の頁、行等)	変更後					変更前				
(57 ページ) ■事業計画一覧 (令和3年度～令和7年度) (過疎地域持続的発展特別事業 抜粋)	<b>■事業計画一覧 (令和3年度～令和7年度)            (過疎地域持続的発展特別事業 抜粋)</b>					<b>■事業計画一覧 (令和3年度～令和7年度)            (過疎地域持続的発展特別事業 抜粋)</b>				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(略)  (3) 地域における情報化	その他	事業名: テレビ難視聴地域解消事業 内容: テレビ共同受信組合のアンテナ等の改修に係る経費を補助する。 必要性: テレビ難視聴地域を解消するため。 効果: 他の地域と同様にテレビ放送を受信することができる。	市		(略)  (3) 地域における情報化	その他	事業名: テレビ難視聴地域解消事業 内容: テレビ共同受信組合のアンテナ等の改修に係る経費を補助する。 必要性: テレビ難視聴地域を解消するため。 効果: 他の地域と同様にテレビ放送を受信することができる。	市	
(4) 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	事業名: 公共交通総合連携事業 (地域公共交通協議会) 内容: 地域公共交通計画の実施及び地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。 必要性: 地域特性に応じた生活交通網の確保・維持	市		(4) 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	事業名: 公共交通総合連携事業 (公共交通協議会) 内容: 地域公共交通計画の実施及び地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。 必要性: 地域特性に応じた生活交通網の確保・維持	市		

変更箇所 (変更後計画の頁、行等)	変更後				変更前			
		<p>を推進するため。 効果:安心して生活できる生活基盤の構築につながる。</p>				<p>を推進するため。 効果:安心して生活できる生活基盤の構築につながる。</p>		
		<p>事業名:公共交通総合連携事業 (公共交通運行費補助金) 内容:路線バス及び予約型乗合タクシーの確保・維持に必要な運行費補助金を交付する。 必要性:地域特性に応じた生活交通網の確保・維持を推進するため。 効果:安心して生活できる生活基盤の構築につながる。</p>	市			<p>事業名:公共交通総合連携事業 (公共交通運行費補助金) 内容:路線バス及び予約型乗合タクシーの確保・維持に必要な運行費補助金を交付する。 必要性:地域特性に応じた生活交通網の確保・維持を推進するため。 効果:安心して生活できる生活基盤の構築につながる。</p>	市	
		<p>事業名:公共交通総合連携事業 (A Iオンデマンド交通実証運行) 内容:既存の予約型乗合タクシーに、A I活用型オンデマンドタクシーを導入した実証運行を行う。</p>	市			(加える。)	(加える。)	

変更箇所 (変更後計画の頁、行等)	変更後					変更前				
			<p>必要性:持続可能な地域交通網の再構築を図る上で、乗合タクシーの利便性向上を目的とした効果・検証を行うため。</p> <p>効果:予約方法の簡便化や輸送効率の向上により、交通サービスの高度化が期待できる。</p>							
	(5) 生活環境の整備	生活	<p>事業名:住宅リフォーム事業</p> <p>内容:個人住宅の改修・修繕・一部増築工事の補助と居住を目的とした空き家活用工事の補助を行う。</p> <p>必要性:個人住宅の質の向上、バリアフリー化、空き家の活用による定住の促進のため。</p> <p>効果:住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と空き家を活用した快適な住環境の整備により、定住者の増加につながる。</p>	市		(5) 生活環境の整備	生活	<p>事業名:住宅リフォーム事業</p> <p>内容:個人住宅の改修・修繕・一部増築工事の補助と居住を目的とした空き家活用工事の補助を行う。</p> <p>必要性:個人住宅の質の向上、バリアフリー化、空き家の活用による定住の促進のため。</p> <p>効果:住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と空き家を活用した快適な住環境の整備により、定住者の増加につながる。</p>	市	
(略)	(略)	(略)				(略)	(略)			